

参考資料

- 1 第6期介護保険計画期間のサービス供給見込量（サービスごと・圏域ごと）
- 2 計画作成の根拠法令（介護保険法、老人福祉法の関係条文抜粋）
- 3 秋田県高齢者対策協議会委員名簿
- 4 秋田県高齢者対策協議会介護部会委員名簿
- 5 秋田県高齢者対策協議会設置要綱
- 6 用語の解説

1 第6期介護保険計画期間のサービス供給見込量(サービス別・圏域別)

(1) 訪問系サービス

【訪問介護】

(単位:円、回、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	875,603,000	896,730,000	912,672,000	1,715,407,000
	回数	268,102	279,593	290,884	577,674
	延べ人数	13,620	14,532	15,384	20,616
北秋田	給付費	357,876,000	341,697,000	361,391,000	374,903,000
	回数	117,617	112,453	114,355	144,959
	延べ人数	5,436	5,316	4,908	5,580
能代・山本	給付費	572,105,000	595,506,000	605,000,000	642,352,000
	回数	191,608	200,800	205,220	216,672
	延べ人数	9,168	9,408	9,624	10,260
秋田周辺	給付費	2,111,191,000	2,373,601,000	2,645,011,000	4,567,992,000
	回数	794,090	892,616	992,188	1,694,164
	延べ人数	45,660	49,404	52,848	68,940
由利本荘・にかほ	給付費	512,371,000	532,175,000	564,075,000	734,058,000
	回数	210,528	219,787	233,945	307,117
	延べ人数	12,036	12,408	13,092	14,748
大仙・仙北	給付費	1,008,300,000	1,076,928,000	1,183,144,000	1,333,289,000
	回数	376,745	403,456	443,328	496,284
	延べ人数	14,016	14,652	15,588	18,924
横手	給付費	786,962,000	805,373,000	827,409,000	877,310,000
	回数	291,485	298,548	306,402	324,222
	延べ人数	11,232	11,472	11,724	11,868
湯沢・雄勝	給付費	303,146,000	316,020,000	341,877,000	460,646,000
	回数	111,560	115,692	124,186	158,123
	延べ人数	5,352	5,760	6,408	7,668
県計	給付費	6,527,554,000	6,938,030,000	7,440,579,000	10,705,957,000
	回数	2,361,734	2,522,945	2,710,507	3,919,214
	延べ人数	116,520	122,952	129,576	158,604

【介護予防訪問介護】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	145,069,000	132,127,000	0	0
	延べ人数	6,792	6,168	0	0
北秋田	給付費	36,151,000	39,425,000	18,074,000	0
	延べ人数	1,944	2,088	900	0
能代・山本	給付費	115,155,000	116,417,000	100,173,000	0
	延べ人数	6,000	6,108	5,172	0
秋田周辺	給付費	368,864,000	403,157,000	204,127,000	0
	延べ人数	21,564	23,496	11,604	0
由利本荘・にかほ	給付費	43,105,000	43,058,000	24,490,000	0
	延べ人数	2,460	2,460	1,392	0
大仙・仙北	給付費	95,834,000	104,702,000	57,025,000	0
	延べ人数	5,184	5,664	3,072	0
横手	給付費	27,718,000	4,180,000	0	0
	延べ人数	1,716	264	0	0
湯沢・雄勝	給付費	37,374,000	37,429,000	173,000	0
	延べ人数	2,064	2,040	12	0
県計	給付費	869,270,000	880,495,000	404,062,000	0
	延べ人数	47,724	48,288	22,152	0

【訪問入浴介護】

(単位：円、回、人)

圏 域	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	107,215,000	106,761,000	107,558,000	126,719,000
	回数	9,470	9,434	9,545	11,069
	延べ人数	1,908	1,920	1,932	2,304
北秋田	給付費	71,930,000	71,708,000	75,265,000	100,110,000
	回数	6,521	6,367	6,779	9,032
	延べ人数	1,356	1,272	1,320	1,584
能代・山本	給付費	39,489,000	37,087,000	35,139,000	40,868,000
	回数	3,626	3,434	3,276	3,875
	延べ人数	924	912	876	936
秋田周辺	給付費	125,674,000	129,138,000	135,284,000	178,568,000
	回数	11,392	11,754	12,347	16,308
	延べ人数	2,292	2,316	2,412	3,036
由利本荘・にかほ	給付費	50,346,000	52,179,000	54,135,000	59,934,000
	回数	4,388	4,524	4,657	5,071
	延べ人数	1,020	1,056	1,080	1,140
大仙・仙北	給付費	120,478,000	121,928,000	124,044,000	124,512,000
	回数	10,787	10,933	11,129	11,171
	延べ人数	2,928	2,964	3,024	3,036
横手	給付費	111,524,000	116,726,000	123,596,000	132,440,000
	回数	9,752	10,228	10,832	11,645
	延べ人数	2,304	2,364	2,448	2,568
湯沢・雄勝	給付費	51,139,000	70,173,000	105,709,000	314,071,000
	回数	4,997	7,214	11,173	34,816
	延べ人数	936	1,020	1,200	1,428
県 計	給付費	677,795,000	705,700,000	760,730,000	1,077,222,000
	回数	60,934	63,889	69,738	102,986
	延べ人数	13,668	13,824	14,292	16,032

【介護予防訪問入浴介護】

(単位：円、回、人)

圏 域	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	0	0	0	0
	回数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
北秋田	給付費	0	0	0	0
	回数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
能代・山本	給付費	588,000	618,000	642,000	725,000
	回数	76	82	83	83
	延べ人数	24	24	24	24
秋田周辺	給付費	431,000	383,000	731,000	3,314,000
	回数	56	49	95	431
	延べ人数	12	12	12	12
由利本荘・にかほ	給付費	540,000	540,000	542,000	548,000
	回数	78	78	79	79
	延べ人数	12	12	12	12
大仙・仙北	給付費	0	0	0	0
	回数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
横手	給付費	0	0	0	0
	回数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
湯沢・雄勝	給付費	0	0	0	0
	回数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
県 計	給付費	1,559,000	1,541,000	1,915,000	4,587,000
	回数	210	209	257	593
	延べ人数	48	48	48	48

【訪問看護】

(単位：円、回、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	68,078,000	76,784,000	82,817,000	146,474,000
	回数	14,096	16,849	18,515	36,288
	延べ人数	2,256	2,388	2,556	3,204
北秋田	給付費	69,984,000	68,346,000	70,810,000	77,956,000
	回数	10,438	10,584	10,780	15,595
	延べ人数	1,680	1,668	1,704	1,848
能代・山本	給付費	77,078,000	96,627,000	118,035,000	279,193,000
	回数	16,454	21,830	28,578	70,690
	延べ人数	1,920	2,148	2,352	2,952
秋田周辺	給付費	349,268,000	388,624,000	432,122,000	758,102,000
	回数	60,805	68,954	77,988	145,014
	延べ人数	9,696	10,932	12,228	16,716
由利本荘・にかほ	給付費	66,036,000	68,693,000	73,135,000	99,178,000
	回数	8,776	9,161	9,785	13,354
	延べ人数	2,040	2,064	2,124	2,280
大仙・仙北	給付費	89,437,000	90,323,000	91,476,000	94,635,000
	回数	18,300	18,640	18,949	19,951
	延べ人数	2,592	2,604	2,640	2,772
横手	給付費	74,875,000	75,220,000	76,193,000	77,914,000
	回数	12,646	12,904	13,244	13,643
	延べ人数	2,556	2,616	2,700	2,820
湯沢・雄勝	給付費	22,542,000	25,713,000	32,434,000	72,953,000
	回数	2,728	3,214	4,100	9,020
	延べ人数	660	696	792	996
県計	給付費	817,298,000	890,330,000	977,022,000	1,606,405,000
	回数	144,242	162,136	181,939	323,555
	延べ人数	23,400	25,116	27,096	33,588

【介護予防訪問看護】

(単位：円、回、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	3,635,000	4,414,000	5,386,000	11,122,000
	回数	514	649	730	1,806
	延べ人数	120	132	144	156
北秋田	給付費	969,000	969,000	969,000	1,578,000
	回数	192	192	192	240
	延べ人数	48	48	48	60
能代・山本	給付費	8,814,000	9,855,000	11,550,000	27,027,000
	回数	2,400	2,660	3,169	7,402
	延べ人数	420	420	444	648
秋田周辺	給付費	16,850,000	20,794,000	23,352,000	49,416,000
	回数	3,568	4,333	4,841	9,746
	延べ人数	636	696	708	876
由利本荘・にかほ	給付費	5,964,000	7,084,000	8,429,000	14,065,000
	回数	814	965	1,146	1,910
	延べ人数	192	216	240	264
大仙・仙北	給付費	4,309,000	5,030,000	5,731,000	5,402,000
	回数	1,321	1,546	1,762	1,660
	延べ人数	144	144	144	132
横手	給付費	977,000	1,083,000	1,673,000	1,654,000
	回数	353	392	606	599
	延べ人数	36	36	48	48
湯沢・雄勝	給付費	1,283,000	1,947,000	2,692,000	5,884,000
	回数	162	254	361	790
	延べ人数	48	60	72	60
県計	給付費	42,801,000	51,176,000	59,782,000	116,148,000
	回数	9,323	10,992	12,806	24,152
	延べ人数	1,644	1,752	1,848	2,244

【訪問リハビリテーション】

(単位：円、日、人)

圏 域	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	6,989,000	7,278,000	7,666,000	14,664,000
	日 数	1,691	1,742	1,807	4,903
	延べ人数	288	288	300	384
北秋田	給付費	192,000	188,000	223,000	385,000
	日 数	70	68	82	139
	延べ人数	12	12	12	12
能代・山本	給付費	600,000	559,000	496,000	682,000
	日 数	224	209	184	252
	延べ人数	84	72	72	108
秋田周辺	給付費	38,898,000	42,026,000	45,592,000	114,964,000
	日 数	14,354	15,515	16,795	42,092
	延べ人数	1,572	1,632	1,548	2,376
由利本荘・にかほ	給付費	8,271,000	9,670,000	11,130,000	15,917,000
	日 数	2,867	3,362	3,898	5,652
	延べ人数	324	372	408	444
大仙・仙北	給付費	32,695,000	43,661,000	59,357,000	87,417,000
	日 数	11,315	14,825	19,787	28,459
	延べ人数	1,044	1,224	1,428	1,680
横手	給付費	22,698,000	24,803,000	27,433,000	32,147,000
	日 数	7,960	8,722	9,665	11,334
	延べ人数	660	684	708	720
湯沢・雄勝	給付費	5,011,000	5,821,000	6,746,000	11,940,000
	日 数	1,766	2,081	2,440	4,202
	延べ人数	156	168	180	216
県 計	給付費	115,354,000	134,006,000	158,643,000	278,116,000
	日 数	40,247	46,524	54,656	97,034
	延べ人数	4,140	4,452	4,656	5,940

【介護予防訪問リハビリテーション】

(単位：円、日、人)

圏 域	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	656,000	656,000	656,000	916,000
	日 数	92	92	92	336
	延べ人数	48	48	48	36
北秋田	給付費	0	0	0	0
	日 数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
能代・山本	給付費	0	0	0	0
	日 数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
秋田周辺	給付費	393,000	840,000	1,283,000	4,632,000
	日 数	140	301	456	1,639
	延べ人数	60	84	120	120
由利本荘・にかほ	給付費	452,000	465,000	477,000	561,000
	日 数	140	145	149	175
	延べ人数	24	24	24	24
大仙・仙北	給付費	4,432,000	5,494,000	6,881,000	7,257,000
	日 数	1,603	1,978	2,465	2,579
	延べ人数	228	276	324	336
横手	給付費	2,018,000	2,365,000	2,365,000	2,365,000
	日 数	744	874	874	874
	延べ人数	72	84	84	84
湯沢・雄勝	給付費	2,567,000	3,691,000	4,846,000	5,196,000
	日 数	955	1,376	1,806	1,937
	延べ人数	60	96	120	132
県 計	給付費	10,518,000	13,511,000	16,508,000	20,927,000
	日 数	3,676	4,766	5,842	7,540
	延べ人数	492	612	720	732

【居宅療養管理指導】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	6,166,000	6,327,000	6,536,000	6,871,000
	延べ人数	1,164	1,212	1,260	1,308
北秋田	給付費	4,313,000	4,421,000	4,538,000	5,077,000
	延べ人数	564	540	588	672
能代・山本	給付費	5,224,000	5,823,000	6,506,000	8,135,000
	延べ人数	780	864	972	1,200
秋田周辺	給付費	36,499,000	40,472,000	45,036,000	61,398,000
	延べ人数	5,064	5,496	5,976	8,112
由利本荘・にかほ	給付費	8,375,000	10,164,000	12,281,000	14,342,000
	延べ人数	1,272	1,572	1,920	2,280
大仙・仙北	給付費	13,033,000	13,776,000	14,973,000	16,056,000
	延べ人数	1,884	2,004	2,172	2,340
横手	給付費	14,748,000	15,203,000	15,691,000	16,421,000
	延べ人数	3,108	3,204	3,300	3,456
湯沢・雄勝	給付費	4,391,000	5,245,000	6,408,000	8,281,000
	延べ人数	828	996	1,224	1,584
県計	給付費	92,749,000	101,431,000	111,969,000	136,581,000
	延べ人数	14,664	15,888	17,412	20,952

【介護予防居宅療養管理指導】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	771,000	946,000	985,000	1,258,000
	延べ人数	96	120	144	168
北秋田	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
能代・山本	給付費	701,000	715,000	716,000	806,000
	延べ人数	132	132	144	168
秋田周辺	給付費	2,531,000	3,217,000	3,752,000	5,024,000
	延べ人数	336	396	468	624
由利本荘・にかほ	給付費	954,000	1,282,000	1,617,000	1,797,000
	延べ人数	168	216	276	300
大仙・仙北	給付費	719,000	917,000	1,129,000	1,185,000
	延べ人数	84	108	132	144
横手	給付費	554,000	631,000	707,000	707,000
	延べ人数	72	84	96	96
湯沢・雄勝	給付費	148,000	170,000	192,000	210,000
	延べ人数	12	12	24	24
県計	給付費	6,378,000	7,878,000	9,098,000	10,987,000
	延べ人数	900	1,068	1,284	1,524

(2) 通所系サービス

【通所介護】

(単位：円、回、人)

圏 域	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	1,750,193,000	1,557,736,000	1,612,962,000	2,155,114,000
	回数	201,996	183,365	191,828	260,612
	延べ人数	24,660	21,960	22,524	27,216
北秋田	給付費	622,667,000	491,501,000	506,704,000	584,100,000
	回数	73,568	56,574	58,538	69,696
	延べ人数	8,316	6,492	6,564	6,588
能代・山本	給付費	1,230,836,000	1,103,672,000	1,128,734,000	1,287,353,000
	回数	160,357	143,425	148,046	167,374
	延べ人数	15,804	14,040	14,304	14,580
秋田周辺	給付費	3,787,196,000	2,844,732,000	3,071,877,000	3,762,012,000
	回数	477,188	356,746	392,554	501,510
	延べ人数	57,096	42,828	46,560	61,248
由利本荘・にかほ	給付費	1,672,974,000	1,537,789,000	1,672,437,000	2,375,209,000
	回数	207,355	191,047	208,108	292,669
	延べ人数	22,740	20,304	21,456	24,264
大仙・仙北	給付費	1,499,909,000	1,092,116,000	1,207,086,000	1,394,986,000
	回数	189,012	138,738	154,934	182,177
	延べ人数	25,212	18,396	20,352	23,184
横手	給付費	1,172,400,000	1,068,066,000	1,151,527,000	1,237,129,000
	回数	146,720	133,536	143,567	154,105
	延べ人数	19,308	17,196	18,096	18,072
湯沢・雄勝	給付費	632,136,000	596,263,000	627,881,000	850,822,000
	回数	80,855	76,895	81,288	109,986
	延べ人数	11,676	10,812	11,088	12,288
県 計	給付費	12,368,311,000	10,291,875,000	10,979,208,000	13,646,725,000
	回数	1,537,052	1,280,326	1,378,864	1,738,129
	延べ人数	184,812	152,028	160,944	187,440

【介護予防通所介護】

(単位：円、人)

圏 域	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	339,216,000	304,340,000	0	0
	延べ人数	9,960	8,916	0	0
北秋田	給付費	73,174,000	74,218,000	28,773,000	0
	延べ人数	2,244	2,244	828	0
能代・山本	給付費	182,143,000	179,385,000	135,175,000	0
	延べ人数	6,516	6,480	4,992	0
秋田周辺	給付費	559,072,000	621,722,000	287,290,000	0
	延べ人数	17,928	19,944	9,417	0
由利本荘・にかほ	給付費	122,469,000	122,444,000	64,513,000	0
	延べ人数	3,756	3,753	2,129	0
大仙・仙北	給付費	206,158,000	214,829,668	118,264,801	0
	延べ人数	6,516	6,780	3,752	0
横手	給付費	99,359,000	12,230,000	0	0
	延べ人数	2,808	348	0	0
湯沢・雄勝	給付費	87,514,000	93,317,607	473,000	0
	延べ人数	3,096	3,291	12	0
県 計	給付費	1,669,105,000	1,622,486,274	634,488,801	0
	延べ人数	52,824	51,757	21,129	0

【通所リハビリテーション】

(単位：円、回、人)

圏 域	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	399,987,000	408,258,000	413,980,000	500,216,000
	回数	42,840	43,766	44,070	53,479
	延べ人数	5,484	5,616	5,664	6,720
北秋田	給付費	89,780,000	131,000,000	140,852,000	167,340,000
	回数	9,708	11,406	9,908	16,824
	延べ人数	1,320	1,704	1,752	1,836
能代・山本	給付費	92,612,000	102,806,000	113,387,000	132,069,000
	回数	11,556	13,046	14,598	17,766
	延べ人数	1,416	1,632	1,824	2,100
秋田周辺	給付費	1,055,824,000	1,139,550,000	1,237,197,000	1,779,835,000
	回数	120,905	130,303	141,104	200,297
	延べ人数	15,672	16,620	17,676	22,344
由利本荘・にかほ	給付費	249,472,000	296,501,000	358,191,000	536,204,000
	回数	29,507	35,416	43,009	62,982
	延べ人数	3,372	3,936	4,668	5,664
大仙・仙北	給付費	222,255,000	226,009,000	235,803,000	267,514,000
	回数	27,712	28,482	29,896	34,003
	延べ人数	3,948	3,972	4,032	4,140
横手	給付費	239,331,000	241,794,000	244,289,000	228,655,000
	回数	24,968	25,189	25,364	22,870
	延べ人数	3,576	3,648	3,720	3,744
湯沢・雄勝	給付費	145,811,000	160,105,000	172,627,000	220,407,000
	回数	17,350	19,308	21,119	27,294
	延べ人数	2,544	2,868	3,216	3,744
県 計	給付費	2,495,072,000	2,706,023,000	2,916,326,000	3,832,240,000
	回数	284,545	306,917	329,069	435,515
	延べ人数	37,332	39,996	42,552	50,292

【介護予防通所リハビリテーション】

(単位：円、人)

圏 域	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	44,860,000	46,679,000	48,266,000	44,161,000
	延べ人数	1,272	1,344	1,368	1,440
北秋田	給付費	13,282,000	22,936,000	24,144,000	33,708,000
	延べ人数	360	744	792	1,140
能代・山本	給付費	8,807,000	9,507,000	9,819,000	9,891,000
	延べ人数	204	216	240	240
秋田周辺	給付費	122,706,000	134,034,000	146,435,000	182,494,000
	延べ人数	3,468	3,804	4,176	5,232
由利本荘・にかほ	給付費	16,154,000	16,872,000	17,853,000	18,564,000
	延べ人数	444	468	516	540
大仙・仙北	給付費	54,088,000	62,699,000	73,977,000	91,074,000
	延べ人数	1,440	1,656	1,932	2316
横手	給付費	7,436,000	8,431,000	8,431,000	8,936,000
	延べ人数	216	228	228	252
湯沢・雄勝	給付費	22,749,000	25,893,000	30,784,000	31,848,000
	延べ人数	552	600	732	744
県 計	給付費	290,082,000	327,051,000	359,709,000	420,676,000
	延べ人数	7,956	9,060	9,984	11,904

(3) 入所系サービス

【短期入所生活介護】

(単位：円、日、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	1,361,451,000	1,383,174,000	1,420,826,000	1,627,838,000
	日数	163,229	166,799	170,687	197,370
	延べ人数	11,604	11,712	11,832	13,188
北秋田	給付費	696,440,000	668,276,000	673,723,000	617,270,000
	日数	86,282	87,394	88,391	76,350
	延べ人数	4,416	4,344	4,320	4,128
能代・山本	給付費	1,736,512,000	1,805,757,000	1,726,143,000	1,876,349,000
	日数	214,357	222,382	212,971	232,108
	延べ人数	9,960	10,176	9,648	10,692
秋田周辺	給付費	6,487,297,000	6,685,584,000	6,860,251,000	8,676,199,000
	日数	826,730	857,674	882,744	1,117,938
	延べ人数	41,124	42,828	44,148	57,000
由利本荘・にかほ	給付費	2,310,943,000	2,457,039,000	2,653,088,000	3,358,453,000
	日数	290,624	310,655	336,888	430,760
	延べ人数	14,832	15,648	16,752	19,380
大仙・仙北	給付費	2,705,521,000	2,834,904,000	3,183,002,000	3,486,533,000
	日数	331,940	350,394	392,378	433,586
	延べ人数	16,524	17,340	19,044	20,124
横手	給付費	1,588,618,000	1,664,231,000	1,756,479,000	1,953,011,000
	日数	195,091	204,763	216,083	239,088
	延べ人数	12,072	12,552	13,140	13,716
湯沢・雄勝	給付費	787,915,000	820,353,000	839,773,000	1,129,002,000
	日数	99,702	105,306	108,884	149,011
	延べ人数	7,476	8,004	8,316	10,200
県計	給付費	17,674,697,000	18,319,318,000	19,113,285,000	22,724,655,000
	日数	2,207,957	2,305,366	2,409,026	2,876,212
	延べ人数	118,008	122,604	127,200	148,428

【介護予防短期入所生活介護】

(単位：円、日、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	11,989,000	11,523,000	11,446,000	8,905,000
	日数	1,642	1,559	1,495	1,159
	延べ人数	288	276	276	204
北秋田	給付費	23,692,000	25,002,000	34,420,000	61,937,000
	日数	828	1,296	1,524	6,656
	延べ人数	84	132	180	216
能代・山本	給付費	15,200,000	16,690,000	19,981,000	45,767,000
	日数	3,619	4,115	4,956	11,454
	延べ人数	348	384	420	444
秋田周辺	給付費	32,092,000	36,356,000	44,343,000	58,479,000
	日数	6,258	7,103	8,681	11,392
	延べ人数	768	864	1,008	1,296
由利本荘・にかほ	給付費	4,605,000	4,955,000	5,402,000	5,750,000
	日数	1,031	1,111	1,211	1,288
	延べ人数	132	144	144	156
大仙・仙北	給付費	9,939,000	12,007,000	14,306,000	16,816,000
	日数	2,226	2,660	3,131	3,661
	延べ人数	288	336	384	384
横手	給付費	7,315,000	7,718,000	8,458,000	8,537,000
	日数	1,181	1,247	1,366	1,381
	延べ人数	300	312	348	348
湯沢・雄勝	給付費	10,655,000	9,910,000	9,561,000	3,744,000
	日数	1,784	1,648	1,577	631
	延べ人数	432	456	432	216
県計	給付費	115,487,000	124,161,000	147,917,000	209,935,000
	日数	18,569	20,738	23,940	37,622
	延べ人数	2,640	2,904	3,192	3,264

【短期入所療養介護】

(単位：円、日、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	57,031,000	53,685,000	50,606,000	49,826,000
	日数	4,962	4,708	4,438	4,037
	延べ人数	540	528	516	804
北秋田	給付費	25,460,000	30,396,000	30,979,000	35,044,000
	日数	2,364	2,720	2,776	3,647
	延べ人数	144	168	168	216
能代・山本	給付費	7,787,000	9,286,000	10,985,000	20,318,000
	日数	972	1,193	1,451	2,818
	延べ人数	72	84	108	120
秋田周辺	給付費	214,147,000	209,512,000	214,192,000	328,563,000
	日数	24,647	24,871	26,002	38,982
	延べ人数	1,824	1,872	1,968	2,640
由利本荘・にかほ	給付費	60,393,000	63,268,000	65,883,000	74,468,000
	日数	6,640	6,971	7,268	8,263
	延べ人数	528	552	564	600
大仙・仙北	給付費	16,592,000	17,631,000	18,777,000	17,585,000
	日数	2,070	2,386	2,558	2,041
	延べ人数	192	216	276	288
横手	給付費	59,567,000	61,225,000	65,933,000	67,697,000
	日数	6,155	6,344	6,661	6,800
	延べ人数	804	816	840	864
湯沢・雄勝	給付費	53,926,000	67,495,000	88,135,000	152,876,000
	日数	5,215	6,512	8,482	14,627
	延べ人数	612	672	792	1,020
県計	給付費	494,903,000	512,498,000	545,490,000	746,377,000
	日数	53,024	55,705	59,635	81,215
	延べ人数	4,716	4,908	5,232	6,552

【介護予防短期入所療養介護】

(単位：円、日、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	269,000	326,000	387,000	432,000
	日数	31	37	44	49
	延べ人数	36	48	36	24
北秋田	給付費	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
能代・山本	給付費	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
秋田周辺	給付費	4,269,000	6,002,000	7,895,000	11,867,000
	日数	470	655	859	1,255
	延べ人数	72	96	132	168
由利本荘・にかほ	給付費	451,000	453,000	456,000	461,000
	日数	49	49	50	50
	延べ人数	12	12	12	12
大仙・仙北	給付費	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
横手	給付費	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
湯沢・雄勝	給付費	1,067,000	1,739,000	2,590,000	3,190,000
	日数	125	206	306	377
	延べ人数	24	36	48	36
県計	給付費	6,056,000	8,520,000	11,328,000	15,950,000
	日数	676	948	1,260	1,732
	延べ人数	144	192	228	240

【特定施設入居者生活介護】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	347,701,000	352,875,000	356,500,000	372,662,000
	延べ人数	2,028	2,064	2,064	2,148
北秋田	給付費	119,130,000	127,121,000	130,559,000	143,396,000
	延べ人数	696	732	756	840
能代・山本	給付費	281,163,000	325,602,000	482,469,000	560,492,000
	延べ人数	1,656	1,920	2,700	3,144
秋田周辺	給付費	2,094,463,000	2,277,857,000	2,420,759,000	3,046,245,000
	延べ人数	12,168	13,332	14,184	17,820
由利本荘・にかほ	給付費	90,035,000	210,700,000	222,384,000	226,936,000
	延べ人数	480	1,212	1,284	1,296
大仙・仙北	給付費	365,755,000	442,999,000	446,236,000	480,201,000
	延べ人数	2,112	2,544	2,544	2,736
横手	給付費	220,307,000	219,933,000	219,933,000	219,933,000
	延べ人数	1,332	1,332	1,332	1,332
湯沢・雄勝	給付費	156,162,000	167,434,000	177,585,000	197,417,000
	延べ人数	864	924	972	1,080
県計	給付費	3,674,716,000	4,124,521,000	4,456,425,000	5,247,282,000
	延べ人数	21,336	24,060	25,836	30,396

【介護予防特定施設入居者生活介護】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	7,767,000	7,767,000	8,267,000	8,044,000
	延べ人数	96	96	102	120
北秋田	給付費	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,808,000
	延べ人数	12	12	12	12
能代・山本	給付費	19,020,000	19,235,000	21,412,000	22,929,000
	延べ人数	216	204	228	240
秋田周辺	給付費	167,312,000	185,384,000	198,423,000	247,677,000
	延べ人数	2,004	2,196	2,352	2,952
由利本荘・にかほ	給付費	5,649,000	7,638,000	9,030,000	8,779,000
	延べ人数	84	108	120	120
大仙・仙北	給付費	29,239,000	29,863,000	29,995,000	32,937,000
	延べ人数	384	384	384	408
横手	給付費	46,182,000	46,103,000	46,103,000	46,103,000
	延べ人数	492	492	492	492
湯沢・雄勝	給付費	14,142,000	14,250,000	15,765,000	17,491,000
	延べ人数	120	108	120	144
県計	給付費	291,161,000	312,090,000	330,845,000	385,768,000
	延べ人数	3,408	3,600	3,810	4,488

(4) 福祉用具サービス及び住宅改修

【福祉用具貸与】

(単位：円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	235,488,000	223,253,000	226,696,000	310,951,000
	延べ人数	18,588	18,840	19,080	26,784
北秋田	給付費	89,084,000	93,615,000	94,793,000	95,653,000
	延べ人数	7,380	7,824	8,196	8,592
能代・山本	給付費	123,718,000	131,344,000	136,137,000	157,913,000
	延べ人数	10,740	11,364	11,892	13,620
秋田周辺	給付費	734,401,000	801,857,000	871,725,000	1,170,613,000
	延べ人数	58,704	64,752	71,100	95,304
由利本荘・にかほ	給付費	233,490,000	244,888,000	262,139,000	305,784,000
	延べ人数	20,664	22,212	24,384	28,908
大仙・仙北	給付費	302,277,000	307,569,000	318,857,000	330,872,000
	延べ人数	24,480	25,824	27,672	29,544
横手	給付費	282,206,000	290,015,000	298,837,000	303,984,000
	延べ人数	21,180	21,840	22,560	22,980
湯沢・雄勝	給付費	153,116,000	167,370,000	188,451,000	242,676,000
	延べ人数	12,024	13,260	14,928	18,996
県計	給付費	2,153,780,000	2,259,911,000	2,397,635,000	2,918,446,000
	延べ人数	173,760	185,916	199,812	244,728

【介護予防福祉用具貸与】

(単位：円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	19,421,000	22,399,000	26,617,000	30,802,000
	延べ人数	4,536	5,592	5,976	7,356
北秋田	給付費	3,980,000	4,303,000	4,968,000	5,738,000
	延べ人数	1,032	1,116	1,296	1,488
能代・山本	給付費	8,540,000	9,845,000	11,083,000	11,755,000
	延べ人数	2,136	2,520	2,892	3,096
秋田周辺	給付費	87,165,000	108,158,000	129,993,000	165,360,000
	延べ人数	12,564	15,528	18,576	23,544
由利本荘・にかほ	給付費	9,283,000	10,873,000	12,627,000	13,698,000
	延べ人数	1,944	2,280	2,640	2,868
大仙・仙北	給付費	21,742,000	26,591,000	31,676,000	35,615,000
	延べ人数	4,440	5,424	6,444	7,236
横手	給付費	10,359,000	10,888,000	11,784,000	12,151,000
	延べ人数	2,460	2,592	2,808	2,892
湯沢・雄勝	給付費	10,482,000	12,172,000	13,910,000	14,783,000
	延べ人数	1,848	2,148	2,472	2,616
県計	給付費	170,972,000	205,229,000	242,658,000	289,902,000
	延べ人数	30,960	37,200	43,104	51,096

【特定福祉用具販売】

(単位:円、人)

圏 域	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	8,410,000	7,798,000	6,348,000	6,738,000
	延べ人数	1,152	1,116	1,080	1,344
北秋田	給付費	3,975,000	4,323,000	4,562,000	4,526,000
	延べ人数	240	264	264	264
能代・山本	給付費	9,989,000	12,208,000	14,184,000	16,898,000
	延べ人数	444	528	600	720
秋田周辺	給付費	38,485,000	41,168,000	44,704,000	58,597,000
	延べ人数	1,968	2,088	2,364	3,156
由利本荘・にかほ	給付費	10,516,000	10,849,000	11,506,000	13,432,000
	延べ人数	408	420	432	492
大仙・仙北	給付費	14,355,000	15,784,000	16,135,000	16,779,000
	延べ人数	456	492	504	516
横手	給付費	12,213,000	12,805,000	13,365,000	13,932,000
	延べ人数	492	516	540	552
湯沢・雄勝	給付費	4,799,000	5,279,000	5,967,000	7,500,000
	延べ人数	3,528	4,380	5,400	7,176
県 計	給付費	102,742,000	110,214,000	116,771,000	138,402,000
	延べ人数	8,688	9,804	11,184	14,220

【特定介護予防福祉用具販売】

(単位:円、人)

圏 域	年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	4,069,000	4,202,000	4,630,000	4,369,000
	延べ人数	480	492	504	480
北秋田	給付費	1,999,000	2,698,000	3,488,000	4,158,000
	延べ人数	84	120	156	180
能代・山本	給付費	2,884,000	3,540,000	4,170,000	4,538,000
	延べ人数	240	288	348	384
秋田周辺	給付費	10,699,000	10,540,000	10,103,000	12,275,000
	延べ人数	528	564	576	720
由利本荘・にかほ	給付費	1,831,000	1,892,000	1,982,000	2,154,000
	延べ人数	72	72	84	84
大仙・仙北	給付費	3,049,000	3,258,000	3,262,000	3,258,000
	延べ人数	108	120	120	120
横手	給付費	1,744,000	1,995,000	2,059,000	2,101,000
	延べ人数	84	96	96	96
湯沢・雄勝	給付費	1,437,000	1,550,000	1,673,000	1,660,000
	延べ人数	660	648	648	624
県 計	給付費	27,712,000	29,675,000	31,367,000	34,513,000
	延べ人数	2,256	2,400	2,532	2,688

【住宅改修】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	28,488,000	32,456,000	35,908,000	48,718,000
	延べ人数	1,020	1,068	1,092	1,404
北秋田	給付費	13,012,000	13,449,000	13,796,000	15,086,000
	延べ人数	132	144	168	168
能代・山本	給付費	33,729,000	42,186,000	51,497,000	61,806,000
	延べ人数	276	324	384	468
秋田周辺	給付費	76,382,000	82,117,000	89,690,000	111,746,000
	延べ人数	1,392	1,536	1,872	2,376
由利本荘・にかほ	給付費	25,562,000	26,896,000	28,966,000	34,544,000
	延べ人数	276	276	300	348
大仙・仙北	給付費	27,845,000	28,165,000	28,777,000	29,821,000
	延べ人数	276	288	288	300
横手	給付費	23,400,000	24,889,000	27,018,000	26,910,000
	延べ人数	288	324	360	348
湯沢・雄勝	給付費	19,951,000	23,656,000	28,924,000	35,207,000
	延べ人数	2,148	2,544	3,060	3,876
県計	給付費	248,369,000	273,814,000	304,576,000	363,838,000
	延べ人数	5,808	6,504	7,524	9,288

【介護予防住宅改修】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	11,524,000	13,394,000	15,907,000	18,564,000
	延べ人数	420	444	456	444
北秋田	給付費	4,672,000	5,063,000	5,217,000	6,620,000
	延べ人数	168	180	180	240
能代・山本	給付費	9,443,000	10,875,000	12,351,000	13,231,000
	延べ人数	216	276	336	372
秋田周辺	給付費	48,671,000	53,747,000	59,094,000	79,046,000
	延べ人数	660	720	780	1,008
由利本荘・にかほ	給付費	7,259,000	8,459,000	9,910,000	10,641,000
	延べ人数	72	84	96	108
大仙・仙北	給付費	13,233,000	13,274,000	13,375,000	12,382,000
	延べ人数	96	96	96	96
横手	給付費	8,056,000	8,957,000	8,803,000	9,534,000
	延べ人数	84	96	96	96
湯沢・雄勝	給付費	6,926,000	6,806,000	6,679,000	6,995,000
	延べ人数	612	624	624	672
県計	給付費	109,784,000	120,575,000	131,336,000	157,013,000
	延べ人数	2,328	2,520	2,664	3,036

(5) 居宅介護支援、介護予防支援

【居宅介護支援】

(単位：円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	589,592,000	591,839,000	592,319,000	763,340,000
	延べ人数	40,236	40,680	40,872	52,392
北秋田	給付費	249,210,000	244,546,000	250,813,000	264,156,000
	延べ人数	16,452	16,404	16,764	17,880
能代・山本	給付費	408,299,000	404,948,000	394,904,000	409,591,000
	延べ人数	29,328	29,184	28,560	29,424
秋田周辺	給付費	1,873,073,000	1,959,855,000	2,053,811,000	2,667,390,000
	延べ人数	135,504	142,164	149,088	193,428
由利本荘・にかほ	給付費	630,010,000	629,156,000	647,774,000	701,186,000
	延べ人数	43,788	43,980	45,480	49,464
大仙・仙北	給付費	738,480,000	757,838,000	776,140,000	845,819,000
	延べ人数	52,284	54,156	55,704	61,140
横手	給付費	594,494,000	616,375,000	641,210,000	649,474,000
	延べ人数	39,960	41,448	43,032	43,368
湯沢・雄勝	給付費	294,773,000	309,809,000	329,407,000	396,192,000
	延べ人数	21,684	22,884	24,324	29,016
県計	給付費	5,377,931,000	5,514,366,000	5,686,378,000	6,697,148,000
	延べ人数	379,236	390,900	403,824	476,112

【介護予防支援】

(単位：円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	73,889,000	71,390,000	72,033,000	89,031,000
	延べ人数	17,652	17,112	17,160	21,348
北秋田	給付費	18,440,000	19,645,000	20,985,000	24,269,000
	延べ人数	4,284	4,560	4,872	5,760
能代・山本	給付費	50,074,000	49,685,000	44,991,000	42,256,000
	延べ人数	11,832	11,808	10,728	9,996
秋田周辺	給付費	181,315,000	200,072,000	219,101,000	274,323,000
	延べ人数	43,656	48,252	52,860	66,192
由利本荘・にかほ	給付費	29,656,000	29,244,000	29,328,000	29,057,000
	延べ人数	7,020	6,936	6,960	6,900
大仙・仙北	給付費	59,079,000	63,182,000	67,226,000	70,123,000
	延べ人数	14,004	15,000	15,972	16,680
横手	給付費	22,267,000	19,567,000	16,891,000	17,391,000
	延べ人数	5,196	4,572	3,948	4,068
湯沢・雄勝	給付費	20,421,000	18,995,000	14,347,000	12,457,000
	延べ人数	4,956	4,608	3,480	3,012
県計	給付費	455,141,000	471,780,000	484,902,000	558,907,000
	延べ人数	108,600	112,848	115,980	133,956

(6) 地域密着型サービス

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
北秋田	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
能代・山本	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
秋田周辺	給付費	6,638,000	8,704,000	13,874,000	33,088,000
	延べ人数	96	120	180	384
由利本荘・にかほ	給付費	35,287,000	67,743,000	99,362,000	102,106,000
	延べ人数	288	576	876	924
大仙・仙北	給付費	10,766,000	13,862,000	17,073,000	17,404,000
	延べ人数	612	816	1,020	1,020
横手	給付費	59,349,000	69,856,000	78,904,000	78,753,000
	延べ人数	360	420	480	480
湯沢・雄勝	給付費	4,336,000	4,734,000	5,063,000	5,150,000
	延べ人数	72	72	72	72
県計	給付費	116,376,000	164,899,000	214,276,000	236,501,000
	延べ人数	1,428	2,004	2,628	2,880

【夜間対応型訪問介護】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
北秋田	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
能代・山本	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
秋田周辺	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
由利本荘・にかほ	給付費	2,415,000	10,175,000	22,277,000	22,042,000
	延べ人数	108	468	1,044	1,056
大仙・仙北	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
横手	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
湯沢・雄勝	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
県計	給付費	2,415,000	10,175,000	22,277,000	22,042,000
	延べ人数	108	468	1,044	1,056

【認知症対応型通所介護】

(単位：円、回、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	156,153,000	176,279,000	204,709,000	521,877,000
	回数	15,604	18,121	21,199	61,398
	延べ人数	1,548	1,836	2,184	3,348
北秋田	給付費	41,047,000	42,285,000	43,591,000	44,465,000
	回数	4,709	4,831	5,076	4,584
	延べ人数	444	456	480	516
能代・山本	給付費	38,149,000	42,769,000	49,105,000	207,063,000
	回数	3,680	4,241	4,846	19,782
	延べ人数	240	240	216	396
秋田周辺	給付費	169,071,000	183,864,000	185,244,000	192,488,000
	回数	15,685	17,548	18,167	20,647
	延べ人数	2,076	2,664	3,288	4,392
由利本荘・にかほ	給付費	32,989,000	43,387,000	67,473,000	236,546,000
	回数	4,417	6,011	9,738	30,458
	延べ人数	432	540	816	1,692
大仙・仙北	給付費	67,740,000	69,809,000	80,975,000	93,829,000
	回数	6,646	6,870	7,961	9,204
	延べ人数	996	1,080	1,260	1,440
横手	給付費	65,770,000	67,373,000	72,284,000	74,444,000
	回数	6,335	6,559	7,126	7,277
	延べ人数	576	600	660	684
湯沢・雄勝	給付費	7,393,000	8,432,000	10,314,000	11,513,000
	回数	1,348	1,520	1,853	2,050
	延べ人数	120	144	192	192
県計	給付費	578,312,000	634,198,000	713,695,000	1,382,225,000
	回数	58,423	65,701	75,965	155,400
	延べ人数	6,432	7,560	9,096	12,660

【介護予防認知症対応型通所介護】

(単位：円、回、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	2,600,000	3,924,000	5,538,000	1,029,000
	回数	284	416	575	191
	延べ人数	72	108	144	48
北秋田	給付費	3,077,000	3,833,000	5,358,000	10,104,000
	回数	528	672	864	1,402
	延べ人数	132	168	216	264
能代・山本	給付費	401,000	394,000	385,000	363,000
	回数	48	47	46	43
	延べ人数	12	12	12	12
秋田周辺	給付費	1,652,000	3,022,000	3,868,000	10,277,000
	回数	251	496	643	1,795
	延べ人数	36	48	48	48
由利本荘・にかほ	給付費	1,790,000	1,813,000	1,853,000	1,904,000
	回数	343	348	354	362
	延べ人数	48	48	48	48
大仙・仙北	給付費	0	0	0	0
	回数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
横手	給付費	0	0	0	0
	回数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
湯沢・雄勝	給付費	0	0	0	0
	回数	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
県計	給付費	9,520,000	12,986,000	17,002,000	23,677,000
	回数	1,454	1,979	2,482	3,793
	延べ人数	300	384	468	420

【小規模多機能型居宅介護】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	76,402,000	117,009,000	154,819,000	121,074,000
	延べ人数	396	576	792	756
北秋田	給付費	100,776,000	141,053,000	142,261,000	146,888,000
	延べ人数	600	852	852	900
能代・山本	給付費	261,461,000	268,530,000	272,159,000	322,165,000
	延べ人数	1,464	1,524	1,572	2,040
秋田周辺	給付費	1,194,426,000	1,259,428,000	1,360,788,000	1,696,962,000
	延べ人数	6,360	6,816	7,476	9,264
由利本荘・にかほ	給付費	136,796,000	201,760,000	274,447,000	290,620,000
	延べ人数	840	1,272	1,728	1,836
大仙・仙北	給付費	510,326,000	578,803,000	612,172,000	683,743,000
	延べ人数	3,024	3,372	3,576	3,996
横手	給付費	155,505,000	174,916,000	193,269,000	224,400,000
	延べ人数	828	912	984	1,128
湯沢・雄勝	給付費	257,141,000	297,523,000	340,185,000	354,874,000
	延べ人数	1,536	1,776	2,016	2,076
県計	給付費	2,692,833,000	3,039,022,000	3,350,100,000	3,840,726,000
	延べ人数	15,048	17,100	18,996	21,996

【介護予防小規模多機能型居宅介護】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	6,732,000	6,732,000	11,952,000	6,732,000
	延べ人数	96	96	180	96
北秋田	給付費	2,751,000	3,792,000	3,829,000	7,071,000
	延べ人数	24	36	36	72
能代・山本	給付費	16,615,000	15,768,000	15,092,000	15,839,000
	延べ人数	288	288	288	312
秋田周辺	給付費	40,596,000	36,272,000	31,993,000	34,616,000
	延べ人数	624	540	432	480
由利本荘・にかほ	給付費	4,175,000	4,879,000	5,165,000	4,979,000
	延べ人数	60	72	72	72
大仙・仙北	給付費	33,665,000	48,388,000	54,004,000	64,395,000
	延べ人数	612	876	972	1,152
横手	給付費	7,933,000	9,088,000	9,088,000	9,044,000
	延べ人数	132	144	144	144
湯沢・雄勝	給付費	3,812,000	4,697,000	4,385,000	4,843,000
	延べ人数	72	72	72	72
県計	給付費	116,279,000	129,616,000	135,508,000	147,519,000
	延べ人数	1,908	2,124	2,196	2,400

【認知症対応型共同生活介護】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	1,017,809,000	1,058,040,000	1,136,625,000	1,302,187,000
	延べ人数	3,936	4,164	4,500	5,268
北秋田	給付費	386,720,000	445,227,000	447,864,000	439,465,000
	延べ人数	1,512	1,728	1,728	1,728
能代・山本	給付費	1,252,892,000	1,263,116,000	1,283,115,000	1,430,010,000
	延べ人数	5,340	5,328	5,424	6,000
秋田周辺	給付費	1,690,644,000	1,781,411,000	1,874,856,000	2,273,388,000
	延べ人数	7,044	7,440	7,824	9,516
由利本荘・にかほ	給付費	534,136,000	620,900,000	696,710,000	770,593,000
	延べ人数	2,256	2,628	2,952	3,264
大仙・仙北	給付費	1,388,600,000	1,429,768,000	1,463,951,000	1,510,555,000
	延べ人数	5,880	6,084	6,228	6,432
横手	給付費	744,233,000	742,970,000	742,970,000	742,970,000
	延べ人数	3,000	3,000	3,000	3,000
湯沢・雄勝	給付費	403,325,000	405,311,000	408,076,000	416,560,000
	延べ人数	1,656	1,668	1,680	1,716
県計	給付費	7,418,359,000	7,746,743,000	8,054,167,000	8,885,728,000
	延べ人数	30,624	32,040	33,336	36,924

【介護予防認知症対応型共同生活介護】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	5,435,000	5,430,000	5,430,000	2,700,000
	延べ人数	24	24	24	12
北秋田	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
能代・山本	給付費	9,636,000	10,440,000	11,088,000	13,029,000
	延べ人数	60	60	60	60
秋田周辺	給付費	11,328,000	13,963,000	13,963,000	16,964,000
	延べ人数	48	60	60	72
由利本荘・にかほ	給付費	2,869,000	8,368,000	10,571,000	10,571,000
	延べ人数	12	36	48	48
大仙・仙北	給付費	4,204,000	6,294,000	6,294,000	8,392,000
	延べ人数	24	36	36	48
横手	給付費	5,535,000	5,526,000	5,526,000	5,526,000
	延べ人数	24	24	24	24
湯沢・雄勝	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
県計	給付費	39,007,000	50,021,000	52,872,000	57,182,000
	延べ人数	192	240	252	264

【地域密着型特定施設入所者生活介護】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	89,152,000	109,024,000	136,381,000	146,738,000
	延べ人数	516	1,200	1,260	1,380
北秋田	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
能代・山本	給付費	16,707,000	16,675,000	16,675,000	16,675,000
	延べ人数	120	120	120	120
秋田周辺	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
由利本荘・にかほ	給付費	0	53,117,000	58,893,000	58,893,000
	延べ人数	0	312	348	348
大仙・仙北	給付費	275,280,000	275,793,000	277,971,000	326,811,000
	延べ人数	1,380	1,380	1,380	1,596
横手	給付費	60,194,000	60,092,000	60,092,000	60,092,000
	延べ人数	348	348	348	348
湯沢・雄勝	給付費	36,950,000	36,879,000	36,879,000	36,879,000
	延べ人数	180	180	180	180
県計	給付費	478,283,000	551,580,000	586,891,000	646,088,000
	延べ人数	2,544	3,540	3,636	3,972

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	190,380,000	190,380,000	285,571,000	282,735,000
	延べ人数	696	696	1,044	1,044
北秋田	給付費	127,864,000	127,864,000	127,864,000	125,094,000
	延べ人数	480	480	480	480
能代・山本	給付費	84,931,000	84,767,000	84,767,000	93,787,000
	延べ人数	372	372	372	408
秋田周辺	給付費	468,688,000	491,605,000	836,371,000	1,228,080,000
	延べ人数	1,908	2,004	3,408	4,836
由利本荘・にかほ	給付費	87,622,000	245,682,000	260,462,000	278,869,000
	延べ人数	360	996	1,056	1,128
大仙・仙北	給付費	78,990,000	79,453,000	81,029,000	163,681,000
	延べ人数	348	348	348	696
横手	給付費	431,662,000	430,929,000	430,929,000	430,929,000
	延べ人数	1,632	1,632	1,632	1,632
湯沢・雄勝	給付費	299,325,000	418,768,000	418,768,000	416,075,000
	延べ人数	1,176	1,656	1,656	1,656
県計	給付費	1,769,462,000	2,069,448,000	2,525,761,000	3,019,250,000
	延べ人数	6,972	8,184	9,996	11,880

【看護小規模多機能型居宅介護】

(単位:円、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
北秋田	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
能代・山本	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
秋田周辺	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
由利本荘・にかほ	給付費	78,265,000	89,148,000	95,616,000	160,113,000
	延べ人数	324	360	396	660
大仙・仙北	給付費	187,757,000	303,420,000	393,681,000	404,751,000
	延べ人数	1,140	1,620	2,100	2,100
横手	給付費	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0
湯沢・雄勝	給付費	35,898,000	44,464,000	44,275,000	44,343,000
	延べ人数	192	240	240	240
県計	給付費	301,920,000	437,032,000	533,572,000	609,207,000
	延べ人数	1,656	2,220	2,736	3,000

【地域密着型通所介護】

(単位:円、回、人)

圏域	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
大館・鹿角	給付費		217,872,000	249,622,000	362,557,000
	回数		28,657	30,011	44,016
	延べ人数		3,444	3,516	4,284
北秋田	給付費		117,588,000	118,730,000	120,679,000
	回数		4,800	4,800	14,353
	延べ人数		1,608	1,680	1,608
能代・山本	給付費		168,659,000	172,670,000	202,601,000
	回数		22,156	22,649	26,492
	延べ人数		2,064	2,076	2,160
秋田周辺	給付費		1,305,728,000	1,423,037,000	1,788,594,000
	回数		164,246	179,606	230,353
	延べ人数		19,692	21,624	29,160
由利本荘・にかほ	給付費		243,090,000	264,375,000	375,467,000
	回数		30,200	32,897	46,265
	延べ人数		3,216	3,396	3,840
大仙・仙北	給付費		528,234,000	583,843,000	674,726,000
	回数		67,105	74,939	88,115
	延べ人数		8,904	9,840	11,220
横手	給付費		195,917,000	211,227,000	226,929,000
	回数		24,494	26,335	28,267
	延べ人数		3,156	3,324	3,312
湯沢・雄勝	給付費		71,673,000	76,117,000	104,506,000
	回数		9,282	9,928	13,686
	延べ人数		1,260	1,296	1,440
県計	給付費		2,848,761,000	3,099,621,000	3,856,059,000
	回数		350,941	381,164	491,548
	延べ人数		43,344	46,752	57,024

2 計画作成の根拠法令（介護保険法、老人福祉法の関係条文抜粋）

■介護保険法（都道府県介護保険事業支援計画）

第118条 都道府県は、基本指針に即して、3年を一期とする介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施の支援に関する計画（以下「都道府県介護保険事業支援計画」という。）を定めるものとする。

2 （省略）

3 （省略）

4 （省略）

5 都道府県介護保険事業支援計画は、老人福祉法第20条の9第1項に規定する都道府県老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

6 都道府県介護保険事業支援計画は、医療法第30条の4第1項に規定する医療計画、社会福祉法第108条に規定する都道府県地域福祉支援計画、高齢者の居住の安定確保に関する法律第4条第1項に規定する高齢者居住安定確保計画その他の法律の規定による計画であって要介護者等の保健、医療、福祉又は居住に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

7 （省略）

■老人福祉法（都道府県老人福祉計画）

第20条の9 都道府県は、市町村老人福祉計画の達成に資するため、各市町村を通ずる広域的な見地から、老人福祉事業の供給体制の確保に関する計画（以下「都道府県老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

2 （省略）

3 （省略）

4 （省略）

5 都道府県老人福祉計画は、介護保険法第108条第1項に規定する都道府県介護保険事業支援計画と一体のものとして作成されなければならない。

6 都道府県老人福祉計画は、社会福祉法第108条に規定する都道府県地域福祉支援計画その他の法律の規定による計画であって老人の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

7 （省略）

3 秋田県高齢者対策協議会委員名簿

	氏 名	所 属 団 体	備 考
1	赤川 妹子	秋田県ホームヘルパー協議会	
2	石沢 真貴	国立大学法人 秋田大学	
3	榎本 義孝	公益財団法人 秋田県老人クラブ連合会	
4	大野 忠	秋田県介護老人保健施設連絡協議会	
5	萱森 真雄	秋田県老人福祉施設協議会	副会長
6	河西 淑子	公益社団法人 秋田県看護協会	
7	小玉 喜久子	秋田県地域婦人団体連絡協議会	
8	佐々木 哲男	秋田県町村会	
9	佐藤 伸幸	日本労働組合総連合会秋田県連合会	
10	鈴木 哲弥	秋田県国民健康保険団体連合会	
11	高橋 清好	社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会	
12	津谷 永光	秋田県市長会	
13	西成 忍	一般社団法人 秋田県医師会	会長
14	畠山 桂郎	一般社団法人 秋田県歯科医師会	
15	藤原 斉	一般社団法人 秋田県薬剤師会	
16	米谷 充	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会	

(五十音順)

4 秋田県高齢者対策協議会高齢者介護部会委員名簿

	氏 名	所 属 団 体	備 考	
委 員	1	赤川 妹子	秋田県ホームヘルパー協議会	
	2	大野 忠	秋田県介護老人保健施設連絡協議会	
	3	萱森 真雄	秋田県老人福祉施設協議会	副部長
	4	河西 淑子	公益社団法人 秋田県看護協会	
	5	西成 忍	一般社団法人 秋田県医師会	部長
	6	畠山 桂郎	一般社団法人 秋田県歯科医師会	
	7	藤原 斉	一般社団法人 秋田県薬剤師会	
	8	米谷 充	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会	
専 門 委 員	1	熊谷 秀昭	秋田県認知症グループホーム連絡協議会	
	2	鈴木 和賀子	一般社団法人 秋田県介護福祉士会	
	3	高橋 仁美	公益社団法人 秋田県理学療法士会	
	4	津軽谷 恵	一般社団法人 秋田県作業療法士会	
	5	福本 雅治	特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会	
	6	松前 克美	秋田市介護保険課	
	7	和田 士郎	一般社団法人 秋田県社会福祉士会	

(五十音順)

5 秋田県高齢者対策協議会設置要綱

(設置)

第1条 秋田県に秋田県高齢者対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 協議会は、高齢者に関する保健・医療・福祉等の各種サービスの総合的推進及び社会参加等に関わる事項を審議することを目的とする。

(組織及び任期)

第3条 協議会は委員20名以内で構成する。

- 2 協議会の委員は、県市長会、町村会の代表者、医療・保健・福祉等の関係団体の代表者及び学識経験者その他必要と認められた者のうちから知事が任命する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は再任されることがある。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会の委員のうちから知事が指名する。
- 3 会長は協議会の事務を掌理する。
- 4 副会長は、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 協議会に、介護保険制度の運営に関する協議を行う高齢者介護部会その他の部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員及び専門委員合わせて15名以内で構成する。
- 3 部会に属すべき委員は会長が指名し、専門委員は知事が任命する。

(部会長及び副部会長)

第6条 部会に部会長及び副部会長を置き、会長が指名する。

- 2 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 3 副部会長は、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会及び部会は、知事が召集する。

- 2 協議会の議長は会長が、部会の議長は部会長が務める。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は県健康福祉部長寿社会課内に置く。

- 2 協議会の事務局に、幹事若干名を置き、県健康福祉部内の職員をもって充てる。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が協議会に諮って定める。

附則

この要綱は、昭和63年3月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成7年6月28日から施行する。

附則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附則

- 1 この要綱は、平成11年9月1日から施行する。
- 2 この要綱の委員の任期は、第3条第3項の規定に関わらず、平成12年3月31日までとする。

附則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附則

- 1 この要綱は、平成17年2月28日から施行する。
- 2 この要綱の委員の任期は、第3条第3項の規定に関わらず、平成18年3月31日までとする。

附則

- 1 この要綱は、平成18年12月28日から施行する。
- 2 この要綱の委員の任期は、第3条第3項の規定に関わらず、平成20年3月31日までとする。

附則

- 1 この要綱は、平成20年8月1日から施行する。
- 2 この要綱の委員の任期は、第3条第3項の規定に関わらず、平成22年3月31日までとする。

附則

- 1 この要綱は、平成22年5月28日から施行する。
- 2 この要綱の委員の任期は、第3条第3項の規定に関わらず、平成24年3月31日までとする。

附則

- 1 この要綱は、平成24年4月4日から施行する。
- 2 この要綱の委員の任期は、第3条第3項の規定に関わらず、平成26年3月31日までとする。

附則

- 1 この要綱は、平成26年6月2日から施行する。
- 2 この要綱の委員の任期は、第3条第3項の規定に関わらず、平成28年3月31日までとする。

6 用語の解説

あ行

● 悪質商法

一般消費者を対象に、組織的・反復的に敢行される商取引で、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたものをいいます。

● 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者や虚弱高齢者に、介護予防や生活支援サービス等を市町村の判断により総合的に提供することができる事業です。平成29年4月までに全ての市町村で実施することとされています。

か行

● 介護サービス計画（ケアプラン）

要介護者等や家族の希望を取り入れ、サービス担当者会議での専門家の協議で作成される、利用者のニーズと生活上の課題解決のための具体的なサービス計画のことです。

● 介護サービス情報の公表

利用者が介護サービス事業所を適切に選ぶための情報を提供する仕組みとして平成18年度から導入された制度です。

● 介護支援専門員

ケアマネジャーともいいます。要介護者又は要支援者からの相談に応じ、要介護者又は要支援者がその心身の状況に応じ適切な居宅サービス又は施設サービスを利用できるよう市町村、居宅サービス事業者及び介護保険施設等との連絡調整を行います。

● 介護認定審査会

要介護認定・要支援認定の審査判定業務を行うために市町村が設置する機関です。

● 介護福祉士

専門的な知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある人に入浴、排泄、食事その他の介護を行い、また家族介護者等に介護に関する指導を行うことを業とします。

● 介護保険施設

介護保険法で、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設の3施設が規定されています。

● 介護予防サービス

軽度者（要支援1、2の方）を対象に、常時介護を要する状態の軽減や重度化防止（介護予防）を目的として提供されるサービスです。

● 介護予防支援

要支援者であって居宅において支援を受け人（居宅要支援者）が介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等、介護予防に資する保健・医療・福祉サービスなどを適切に利用できるよう、居宅要支援者の依頼を受けて、その心身の状況や置かれている環境、要支援者や家族の希望を勘案して、介護予防サービス計画を作成するとともに、その介護予防サービス計画に基づき指定介護予防サービス事業者などとの連絡調整を行うなど支援を行うことです。

● 介護予防事業

高齢者が要介護・要支援状態になることを予防することを目的とした事業で、要支援・要介護に陥るおそれの高い高齢者を対象にした二次予防事業と、活動的な状態にある高齢者を対象として、できるだけ長く生きがいを持ち地域で自立した生活を送ることができるようにすることを支援する一次予防事業で構成されています。平成29年4月までに新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行することとされています。

● 介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス）

老人福祉法に規定する軽費老人ホームの一種で、一般的にケアハウスと呼びます。

60歳以上の人又は60歳以上の配偶者を有する人で、身体機能の低下又は高齢等のため独立して生活するには不安がある人が、自立した生活を継続できるよう構造や設備の面で工夫された施設です。

介護保険法では軽費老人ホームの居室は居室とみなされ、入所者が要介護等に該当すれば訪問介護等の居宅サービスが受けられます。

● 介護療養型医療施設

長期にわたり療養を必要とする要介護者が入院の対象となります。療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、世話及び機能訓練、その他必要な医療等の介護サービスを提供する施設です。

● 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で、在宅生活が困難な原則として要介護3以上の人が入所の対象となります。入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話等の介護サービスを提供する施設です。

● 介護老人保健施設

病状安定期にあり、入院治療する必要はないものの、リハビリテーション、看護・医学的管理下における介護を必要とする要介護者が入所の対象となります。看護、医学的管理下での介護、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話等の介護サービスを提供する施設です。

● 看護小規模多機能型居宅介護

訪問、通い、泊まりを組み合わせた小規模多機能に訪問看護を加えたもので、これまでの複合型サービスから名称が変更されたものです。

● 鑑別診断

認知症の有無、原因疾患、重症度などを見極めるための診察を行うことをいいます。

● キャラバンメイト

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」において講師役を務める人です。

● 居宅介護支援

介護保険サービスの利用に当たり、高齢者が在宅で自立した生活を送れるよう、利用者の心身の状況・環境、本人や家族の希望等を踏まえ、介護サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、利用者に必要なサービスを提供するため事業者等と連絡調整等を行うことをいいます。この業務を行うのがケアマネジャー（介護支援専門員）です。

● 居宅サービス

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売をいいます。

● 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、療養上の管理や指導（かかりつけ医による医学的管理、かかりつけ歯科医による口腔管理、訪問薬剤管理指導等）を行う介護サービスです。

● グループホーム

「認知症対応型共同生活介護」参照

● ケアマネジメント

利用者の望ましい生活を実現するため、介護サービス等の地域にある社会資源を統合して利用に結び付けていく過程です。

対象者が自己決定できるよう側面から支援しながら、対象者の自立支援と生活の質を向上させることを目的としています。

● 軽費老人ホーム

家庭環境・住宅環境などの理由で、自宅での生活が困難な高齢者が入所できる施設です。

● 後期高齢者

世界保健機関（WHO）では、65歳以上を高齢者と定義し、65歳以上75歳未満を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と区分しています。日本では、「高齢者の医療の確保に関する法律」で、65歳以上75歳未満を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と規定しています。

● 行動・心理症状

認知症による物忘れや判断力の低下等、脳機能の低下を直接示す症状に伴い、うつ状態や妄想のような精神症状や、日常生活への適応を困難にする行動上の問題が起こる症状で、BPSDともいいます。

● 高齢化率

65歳以上人口が総人口に占める割合です。国連では、7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、20%を超えると超高齢社会としています。

● 高齢者安全・安心アドバイザー

専門的に高齢者宅を訪問して交通安全・防犯指導を行う人です。

● 高齢者総合相談・生活支援センター

県が設置した、高齢者やその家族からの相談の総合窓口にあたる高齢者総合相談センターと、介護知識や技術の普及・啓発を目的とした介護実習・普及センターの機能を統合し、平成24年度に設置した相談支援センターです。

● 国立社会保障・人口問題研究所

昭和14年に設立された厚生省人口問題研究所と、特殊法人社会保障研究所が平成8年に統合し設立された厚生労働省の施設等機関です。

● コミュニティソーシャルワーカー

支援を必要とする人に、地域を基盤とする支援活動を発見して支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりする活動を行う人です。

さ行

● サービス付き高齢者向け住宅

安否確認や生活相談のサービス提供が義務づけられた高齢者向け賃貸住宅のことです。

● 災害時要援護高齢者

災害時に、情報が入手できなかつたり、また、身体的条件等から自力で避難することが困難な高齢者をいいます

● 在宅医療支援病院（診療所）

在宅医療を求める人に対し、電話や訪問での診療を24時間対応できる体制を整えた病院のことをいいます。

● 在宅（老人）介護支援センター

在宅の要援護高齢者、要援護となるおそれのある高齢者やその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じるとともに、高齢者やその家族等のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように連絡調整等を行います。

● 在宅福祉相談員

一人暮らし高齢者等の要援護者の把握や、近隣住民、民生委員などによる見守り活動などの小地域ネットワーク活動の調整役としての役割を担う人です。

● 作業療法士

医師の指示の下に、作業療法を行う人です。作業療法とは、身体又は精神に障害のある人に対し、主としてその応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図るため、手芸、工芸その他の作業を行わせることです。

● 施設介護

心身の障害により日常生活を営むのに、一定期間にわたり継続して介護を要すると見込まれる状態にある高齢者や障害者に対して施設において行うものです。

● 指定居宅サービス

指定居宅サービス事業者により行われる居宅サービスをいいます。

● 指定居宅サービス事業者

厚生労働省令で各サービス種類ごとに定められている指定居宅サービスの人員・設備・運営に関する基準に基づき、都道府県知事が指定する事業所を運営する居宅サービス事業者をいいます。

● 社会福祉士

専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことを業とします。

● 社会保険労務士

労働・社会保険の問題の専門家として、書類等の作成代行、書類等の提出代行、個別労働関係紛争の解決手続の代理、労務管理や労働保険・社会保険に関する相談等を行う、国家資格を持った人をいいます。

● 住宅改修

在宅での自立した生活を支援するために必要な場合に、住宅改修工事の費用を対象としており、法定の上限額のもと工事費の9割が支給されます。住宅改修の種類は、手すりの取付け、段差の解消等小規模な改修です。

● 主治医

ある患者の診療を長期的、かつ主体的に担当する医師です。要介護認定においては、主治医の意見書が必要とされています。

● 主任介護支援専門員 （主任ケアマネジャー）

包括的・継続的マネジメントを担う人材として、一定年数以上の業務経験者が主任介護支援専門員研修を受講し、修了証明書の交付を受けます。

主任ケアマネジャーは、地域包括支援センターにおいて、地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例に関する指導・助言を行うほか、居宅介護支援事務所内においては、所属のケアマネジャーに対し、スーパーバイズ（指導・監督）を実施し、継続的なマネジメントの後方支援の役割を担います。

● 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、利用者の様態や希望などに応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供し、在宅での生活の継続を支援するサービスです。

● 生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進するため、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす役割を担う人です。

● 生活支援サービス

高齢者等が地域での生活を継続するために必要な多様な生活支援ニーズに対応した支援を行うサービスです。

● 生産年齢人口

年齢別人口のうち、生産活動の中核をなす人口層で、15歳から64歳までの人口のことをいいます。

● 成年（市民）後見制度

認知症高齢者等の判断能力が不十分な人を支援し、その人の権利を守るため、代理権等が付与された成年後見人等が、財産管理や身上監護（医療契約、住居に関する契約、介護契約）を行う制度です。

家庭裁判所が成年後見人等を選任する「法定後見」と、判断能力が不十分な状況になったときに備えて、あらかじめ本人が任意後見人を選ぶ「任意後見」があります。

市民後見制度は、一般市民が後見人として介護関係の申請手続き等を中心に行う制度です。

● 前期高齢者

「後期高齢者」参照

● 全国健康福祉祭（愛称＝ねんりんピック）

高齢者を中心とするスポーツ・文化活動・健康・福祉などに関する総合的なイベントであり、毎年秋に各都道府県、政令指定都市の代表選手が日々の成果を披露し、交流を深める全国規模の大会です。

た行

● 第1号被保険者

市町村の区域内に住所を有する65歳以上の高齢者をいいます。

● 第2号被保険者

市町村の区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の医療保険加入者をいいます。

● 短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホーム等の施設に短期間滞在し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活の世話や機能訓練を受ける介護サービスです。

● 短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間滞在し、看護、医学的管理下の介護、機能訓練等の医療及び日常生活上の世話等を受ける介護サービスです。

● 地域ケア会議

多職種協同で高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法のことです。

● 地域支援事業

介護予防事業又は新しい介護予防・日常生活支援総合事業と、包括的支援事業等で構成されます。介護予防事業では、主に要支援、要介護になるおそれのある高齢者を対象とした介護予防サービスを提供します。包括的支援事業では、介護予防サービスのマネジメント、地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整、被保険者に対する虐待の防止、早期発見等のほか、支援困難事例に関わるケアマネジャーへの助言等を行います。

● 地域安全ネットワーク

警察、町内会、既存のボランティア団体、自治体、学校等と連携を強化し、自主的な地域安全活動を行うためのネットワーク体制のことをいいます。

● 地域包括ケアシステム

住み慣れた地域において、支援が必要な高齢者等が自立した生活を送ることができるよう、住民参加により地域社会全体で支える仕組みです。

● 地域包括支援センター

公正・中立な立場から、地域における①介護予防ケアマネジメント ②総合相談・支援 ③権利擁護 ④包括的・継続的マネジメントを担う中核機関として創設されたものです。設置・運営は原則として市町村で行い、委託して設置することも可能とされています。職員体制は、保健師、主任ケアマネジャー及び社会福祉士等が配置されます。

● 地域密着型介護予防サービス

介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護をいいます。

● 地域密着型介護老人福祉施設

老人福祉法第20条の5に規定する特別養護老人ホーム（入所定員が29人以下であるものに限る）で、入所する要介護者に対し、地域密着型施設サービス計画に基づいて、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行うことを目的としています。

● 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設に入所する要介護者に対し、計画に基づいて行われるサービスをいいます。

● 地域密着型サービス

要支援・要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、平成18年4月に創設された介護サービスです。市町村がサービス事業者の指定・指導監督権限を有し、原則として、当該市町村の被保険者のみがサービスを利用します。サービスの種類は、①夜間対応型訪問介護 ②認知症対応型通所介護 ③小規模多機能型居宅介護 ④認知症高齢者グループホーム ⑤小規模（定員30人未満）介護専用型特定施設 ⑥小規模（定員30人未満）介護老人福祉施設 ⑦定期巡回・随時対応 ⑧複合型サービスがあります。また、認知症高齢者グループホームなどの施設・居住系サービスについては、市町村ごとに必要整備量を定め、これを超える場合には、市町村は指定拒否ができる他、地域の実情に応じた弾力的な基準・報酬設定が可能となっています。

● 地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等の特定施設で、その入居者が要介護者、その配偶者等に限られるもの（介護専用型特定施設）のうち、入居定員が29人以下のものに入居している要介護者に、計画に基づき行われるサービスをいいます。

● 通所介護（デイサービス）

送迎を受けるなどしてデイサービスセンターに通い、入浴、食事の提供その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受ける介護サービスです。

● 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関等に通い、心身機能の維持回復、日常生活の自立援助のための理学療法・作業療法等のリハビリテーションを受ける介護サービスです。

● 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行う介護サービスです。

● 特殊詐欺

オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺等の振り込め詐欺に加え、金融商品等取引名目の詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺、異性との交際あっせん名目の詐欺などの総称です。

● 特定施設入居者生活介護 （有料老人ホーム等での介護）

有料老人ホーム、ケアハウス等で、要介護者等が一定の計画に基づいて入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等、療養上の世話等を受ける介護サービスです。

● 特定福祉用具販売 （特定介護予防福祉用具販売）

居宅サービス（介護予防サービス）の一つです。要介護（要支援者）であって、居宅において介護（支援）を受ける人について福祉用具のうち入浴又は排泄の用に供するもの等の販売をいいます。

な行

● 二次保健医療圏

日常生活圏で、入院を中心とする医療サービスと広域的・専門的な保健医療サービスを提供するための圏域で、医療法の規定に基づき設定する区域です。

● 二次予防事業対象者

要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者をいいます。

● 日常生活圏域

市町村が、きめ細かく介護サービス等を提供するため、旧行政区単位、住民の生活形態、地域づくり活動の単位など地域の特性を踏まえ、市町村内をいくつかに分けて設定された身近な生活圏域のことをいいます。

● 日常生活自立支援事業

認知症高齢者等の判断能力が不十分な人が、地域において自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、手続きの援助等、福祉サービスの適切な利用のための一連の援助を行う事業です。

● 認知症

脳血管疾患、アルツハイマー病その他の要因に基づく脳の器質的な変化により日常生活に支障が生じる程度までに記憶機能及びその他の認知機能が低下した状態です。

● 認知症介護指導者

認知症介護の専門職員として認知症介護実践者研修等について企画・立案に参画し、講師を務めるほか、介護専門職に対する人材育成の関与に加え、認知症介護指導者自身が所属する事業所を中心とした地域の指導者としての役割も担う人です。

● 認知症コールセンター

認知症高齢者やその家族からの認知症に関する相談窓口として、平成22年に県が設置した機関です。

● 認知症高齢者

いったん獲得した知能が、後天的な脳の器質障害により、持続的かつ比較的短期間のうちに低下している状態の高齢者のことをいいます。

● 認知症サポーター

認知症サポーター養成講座（認知症の住民講座）を受けた人のことで、講座を通じて認知症の正しい知識や接し方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を応援します。

● 認知症サポート医

地域において認知症に習熟した診療をしている医師で、かかりつけ医への支援や助言を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となります。

● 認知症疾患医療センター

精神科を有する総合病院や精神病院に設置し、認知症疾患患者の専門医療相談、鑑別診断及び治療方針の選定等を行う専門施設です。

● 認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームをいいます。

● 認知症施策推進5ヵ年計画 （オレンジプラン）

病院・施設を中心とした認知症ケア施策を、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる在宅中心へシフトすることを目指し、厚生労働省が公表した認知症施策の推進計画です。

● 認知症施策推進総合戦略 （新オレンジプラン）

認知症施策の推進計画「認知症施策推進5ヵ年計画（オレンジプラン）」に代わり、認知症施策を省庁横断的に取り組むこととした国家戦略で、厚生労働省が平成27年1月に公表しました。

● 認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）

比較的安定した認知症の状態にある要介護者が、共同生活を営む住居において、家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練等を受ける介護サービスです。

● 認知症対応型サービス事業所

認知症対応型通所介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所・認知症対応型共同生活介護事業所・複合型サービス事業所のことをいいます。

● 認知症対応型通所介護 （介護予防認知症対応型通所介護）

地域密着型サービス（地域密着型介護予防サービス）の一つです。要介護者（要支援者）であって認知症の状態にある人に対し、デイサービスセンター等に通わせ、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話（支援）及び機能訓練を行います。

● 認知症地域支援推進員

認知症の人が適切な支援が受けられるよう、認知症疾患医療センターや医療機関、介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う人です。

● 認定調査員

要介護認定又は要支援認定を受けようとする被保険者を訪問し、その心身の状況、その置かれている環境等について調査する人です。

● ノーマライゼーション

北欧から世界へ広まった障害福祉の最も重要な概念です。障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマル（通常の状態）であるという考え方を指します。

は行

● バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で障害（バリア）となるものを除去することです。建物内の段差の解消等物理的障壁の除去という意味合いが強いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という意味でも用いられています。

● 複合型サービス

小規模多機能型サービスと訪問介護サービスなど、複数のサービスを提供する、平成24年度からの新しい介護サービスです。

● 福祉用具貸与

居宅サービスの一つで、車椅子等の日常生活上の便宜を図る用具や、機能訓練のための用具の貸与を受ける介護サービスです。要介護者（要支援者）であって、居宅において介護（支援）を受ける人について行われる日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与です。

● 訪問介護（ホームヘルプサービス）

介護福祉士等が要介護者等の自宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話をを行う介護サービスです。

● 訪問看護

訪問看護ステーションや病院・診療所等の看護師が、自宅を訪問して療養上の世話や診療の補助等を行う介護サービスです。医療保険にも訪問看護はありますが、要介護認定者等については、特別な疾病の場合を除き、介護保険のサービスが優先されます。

● 訪問看護ステーション

介護保険法に基づく訪問看護事業を行う病院・診療所以外の訪問看護事業所のことですが、健康保険法に基づき都道府県知事の指定を受ける医療保険適用の訪問看護を行う事業所も同じ名称で呼ばれています。

● 訪問入浴介護

介護職員等が要介護者等の自宅を訪問し、浴槽搭載の入浴車等を使って入浴の介護を行う介護サービスです。

● 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士が自宅を訪問し、心身機能の維持回復、日常生活の自立援助のための理学療法・作業療法等のリハビリテーションを行う介護サービスです。

や行

● 夜間対応型訪問介護

要介護者等が在宅で24時間安心して生活できるよう、夜間において介護福祉士等が定期的な巡回訪問、または、通報による随時訪問を行い、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話をを行う介護サービスです。

● 有料老人ホーム

高齢者に食事の提供、介護又は日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする入居施設で、養護老人ホーム等の入所要件に該当しない高齢者や自らの選択によりニーズを満たそうとする高齢者の施設です。

● ユニットケア

特別養護老人ホームなどの施設に入所しても、できるだけ在宅に近い環境で、入居者一人ひとりの個性や生活のリズムを重視した介護（個別ケア）を実現するための手法です。10程度の個室と共同生活室（リビング）を備えた単位（ユニット）において、顔なじみの介護スタッフによりサービスが提供されます。

● 要介護者

市町村が行う要介護（要支援）認定において、加齢または加齢による疾病により、入浴、排泄、食事等、日常生活での基本的な動作について介護を要すると見込まれる状態にあるものとして、要介護1～5と認定された方をいいます。

● 要介護（要支援）認定

市町村が、高齢者からの申請に基づき、その心身の状況を訪問調査するとともに、かかりつけ医（主治医）の意見を聞き、介護の必要の程度を要支援1～2及び要介護1～5の7段階の区分で認定します。高齢者が介護保険の給付を受けるためには、この要介護（要支援）認定を受けることが必要です。

● 養護老人ホーム

環境上の問題があり、かつ経済的に困窮している、自宅において生活することが困難な、原則として65歳以上の方が、市町村長の措置により入所する施設です。

● 要支援者

市町村が行う要介護（要支援）認定において、加齢または加齢による疾病により、日常生活を営むために支障があると見込まれる状態にあるものとして、要支援1及び2と認定された方をいいます。

ら行

● 理学療法士

医師の指示の下に、理学療法を行う人です。理学療法とは、身体に障害のある人に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行わせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいいます。

第6期秋田県介護保険事業支援計画
第7期秋田県老人福祉計画

平成27年3月

編集・発行	秋田県健康福祉部長寿社会課
住 所	〒010-8570 秋田県秋田市山王4-1-1
電 話	018-860-1361
F A X	018-860-3867
E-mail	chouju@pref.akita.lg.jp

本冊子の内容は、秋田県のホームページにも掲載しております。

<http://www.pref.akita.lg.jp>